

未就学児向けの効果的な消費者教育・啓発

京都市消費生活総合センター(京都府在住)

片岡 千鶴

1 はじめに

京都市消費生活総合センターでは、イベントにブースを出展して来場者にクイズを使った啓発をしており、私は事務職員として、そこで使うクイズを作成している。そしてそのクイズは、おとな用・小学生用・未就学児(年少～年長児)用の3種類があるが、未就学児用のクイズ作成には苦慮していた。

なぜなら、消費生活センターが買い物や契約といったことを扱うのに対し、未就学児は一人で買い物をしたことがないどころか、お金がどういうものかすら理解していないケースが多いため、買い物に関するクイズを出しても反応が薄く、啓発の効果が感じられなかったからである。

そこで改善を図ろうと思い、インターネットで子ども向けの消費者教育教材を検索してみた。しかし、小学生以上を対象としたものは多く見られたが、未就学児向けとなると少なかった。また、未就学児向けと言ってもその保護者向けのものがほとんどで、未就学児本人を対象にしたものは見つけるのが困難だった。

振り返ってみると、以前、国民生活センターで自治体の事務職員向けの研修に参加し意見交換をしたときにも、「未就学児向けの啓発は難しい。」と参加者が口を揃えて話していた。多くの自治体において、未就学児向けの消費者教育は悩みの種であることが伺えた。

ただ、消費者教育は生涯学習と言われる今、消費者教育に早すぎるといったことはなく、未就学児向けでも、何か効果的な手法があるはずだと考えている。また、最初は私も何を取り上げて良いのか分からなかったが、自分に子どもができ母親の立場になり、毎日我が子と向き合うようになると、幼い子ども向けに教えるべき内容が徐々に分かってきた。その視点を、当センターの消費者教育・啓発に活かしてみることにした。

本論では、まず当センターの未就学児向けの消費者教育・啓発の改善の経過をまとめた後、効果的な手法について提言を行う。

2 従来の啓発手法の検証

平成27年度まで当センターで使用していた未就学児向けクイズを例示したものが、資料1「いちごのしゅん」、資料2「おかいもの」、資料3「こんなとき、どうする？」の3種類である。これらについて当センターの職員及び京・くらしのサポーター(当センターの啓発活動を手伝ってくださる市民ボランティアの方々。以下、サポーター)から出された意見は以下のとおりだ。

- ① 消費生活と関係のある内容かすぐに理解しがたい(資料1・3)。
- ② 「ルールを守る」や、「おかしを我慢する」といった道徳的なことは各家庭に任せておけば良いのではないかと(資料2及び3)。
- ② 未就学児はまだお小遣いをもらっていない子が多く、反応が悪い(資料2)。
- ③ 文字が多すぎて、子どもが読むのには時間が掛かる(全般)。

これらを大きく分けると、①～③がクイズの内容に関する意見であるのに対し、④は表現に関する意見だと言える。

まず、①や②の意見については、消費者庁の「消費者教育ポータルサイト」に掲載されている「消費者教育の体系イメージマップ」(以下、イメージマップ)によると、「幼児期」の重点領域に「困ったことがあったら身近な人に伝えよう」、「約束やきまりを守ろう」という記載があるため、おそらくこれを基にしたものと推測された。

表 消費者教育ポータルサイト「消費者教育の体系イメージマップ」のうち幼児期を抜粋

重点領域		各期の特徴	幼児期
			様々な気づきの体験を通して、家族や身の回りの物事に関心を持ち、それを取り入れる時期
構築 消費者市民社会の		消費が持つ影響力の理解	おつかいや買い物に関心を持つ
		持続可能な消費の実践	身の回りのものを大切にしよう
		消費者の参画・協働	協力することの大切さを知ろう
商品等の安全		商品安全の理解と危険を回避する能力	くらしの中の危険や、ものの安全な使い方に気づこう
		トラブル対応能力	困ったことがあったら身近な人に伝えよう
管理と契約 生活の		選択肢契約することへの理解と考える態度	約束やきまりを守ろう
		生活を設計・管理する能力	欲しいものがあつたときは、よく考え、時には我慢することを覚えよう
情報とメディア		情報の収集・処理・発信能力	身の回りのさまざまな情報に気づこう
		情報社会のルールや情報モラルの理解	自分や家族を大切にしよう
		消費生活情報に対する批判的思考力	身の回りの情報から「なぜ」「どうして」を考えよう

しかし、消費者啓発の現場でこのイメージマップを提示することはないため、クイズだけを出されると唐突な印象を受けてしまうものと考えられる。それをセンター職員ですらそう思うので、市民の方々だとなおさら強く感じるのだと思われた。

また、③の意見については、子どもにとって未経験のことを題材にされても、子どもは実感をもって受け止めることができないのだと分析された。

これらの検討を踏まえた改善点と市民の反応を次章でまとめた。

3 改善点とその反応

(1) 内容について

冒頭で述べたとおり、未就学児はまだ買い物やお金のことを理解できていないので、これらの内容を取り入れること自体に無理があると考えた。そこで、買い物やお金の使い方に関することは思い切って課題から外すこととした。

一方で、消費者庁の「子どもの事故防止ハンドブック」や国民生活センターが配信している「子どもサポート情報」では、製品安全に関する内容が多く取り上げられている。また、前述のイメージマップでも「暮らしの中の危険や、ものの安全な使い方に気づこう」という重点領域が示されていることから、製品安全に関するクイズを作成してみた。それが、資料4「おふろば」、資料5「はみがき」、資料6「まどのそば」の3つである。

これらを実際に平成30年度から令和元年度にかけてイベントブースで使用してみたところ、以前よりも反応は良くなった。子どもに「こうしたら危ないよ。」と話しかけると、興味を持って聞いてくれていた。

ただし、資料4「おふろば」については、「入浴中に湯船で親と遊ぶ。」と答えた子が多く、出題の意図がうまく伝わらなかった。「入浴中でないときに、水を張った湯船で遊ぶのは危険」だということが分かるように、問題を工夫する必要があると思われた。

(2) 表現について

まず、④の意見を踏まえ、できるだけ問題文を短くし、イラストを大きく載せることとした。更に、子どもがクイズを解いているときに、隣で保護者が問題文をゆっくり読み上げていることが多いため、保護者にも同時に啓発できるよう、解説に「保護者の方へ」という欄を設けた。

これらの改善により、従来は一方通行になりがちだったやり取りが、「歯磨きしながら歩いても良いかな？」「窓のそばで遊んでも良いかな？」と子どもに話しかけることで、会話のキャッチボールができるようになった。また、解説に「保護者の方へ」という欄を設けたことで、子どもだけでなく保護者とも会話ができるようになった。一方で、選択肢がまだ文のままなので、子どもには読むのが負担のようだった。

5 今後の課題と提言

提言1：クイズ形式・ゲーム形式のすすめ

子どもが相手なので、楽しみながら学べることに加え、子どもの記憶に残りやすい手法であることが肝要だ。その観点からクイズ形式自体は問題ないと判断し、継続している。

絵本や紙芝居といった方法も悪くはないのだが、大人が読むのを子どもがただ聞いているだけなので、一方通行になりがちだ。これに対しクイズは、自分で考えるというプロセスが入るため記憶に残りやすい。それに、子どもはクイズが好きだ。イベントブースで「クイズやりませんか！」と呼び込みをするとすぐに集まってくるため、サポーターからも「クイズ形式がいちばん参加しやすく、興味を持っていただけている。」という声を聞いたことがある。この点ではゲーム形式も同様に効果的だと考える。

ちなみに当センターの場合は、答合せの後に啓発グッズと一緒に解説を渡し、答えの理由も簡単に話しているため、解説が手元に残り、帰ってからも振り返りができることも利点だと考えている。

提言2：買い物、契約といった内容にこだわらない

もしかしたらこれまで、自治体の職員は私も含め、「消費者教育＝買い物・契約に関すること」といった概念に捉われすぎてきたのではないか。サポーターにも「消費生活と聞くと買い物や契約に関することだけだ

と思っていたが、啓発活動を通して生活全般に渡ることだと分かった。」と話していた人がいた。したがって、未就学児に適した内容を選ぶためには、幅広い分野に目を向けるべきだと提言したい。

このことを踏まえ、私は更に新しい内容のクイズを作成してみた。それが資料7「たべものをすてる」と資料8「ごみをすてる」の2つである。

資料7は、我が子が嫌いなものをすぐに捨てようとしたり、おやつを食べすぎてご飯を簡単に残してしまったりするのを見て、まずは「まだ食べられるものは捨ててはいけない」ことを教える必要があると感じ、作成したものだ。

また、資料8については、我が子にはまず「ごみはごみ箱に捨てようね。」と教えていることから、ごみの分別・リサイクルを教える前に、「ごみのポイ捨てをしてはいけない」ことを教える必要があると感じ、作成したものだ。これは、「使い終わった後のごみを処分するところまで責任を持つべきだ」という意味で、SDGsの目標12「つくる責任 つかう責任」にも通じる考え方だと捉えている。

提言3：なるべく文字を使わず、イラストや○×といった記号で表現する

文字が読めるようになるのは早くても4歳頃であり、仮に読めたとしても、文字を読むことに意識が集中してしまい、肝心の内容が頭に入っていないおそれがあるため、提言するものだ。

前章の「まだ、選択肢が文のままなので、子どもには読むのが負担」という問題点に対して、当センターの職員からは「文章ではなくイラストで示して『どちらが良い子かな？』と聞くと良いのではないか。」「線で結んで答える形式にするのが良いのではないか。」など様々な意見が出されたが、結論としては○×クイズ形式を採用することとした。これは、我が子が通う保育所で「○」は「ピンポン」、「×」は「ブブー」と教えていることから、未就学児でも意味を理解しやすいと考えたためである。この点も、資料7・8の2つのクイズに反映させている。

なお、未就学児向けの表現については、保育行政に携わる部署と連携を取り、保育士等の保育の専門家の意見を聞くことができれば、より良いものが作成できると考えられる。

資料7・8の2つのクイズについては、令和2年8月現在、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響でイベントが軒並み中止になっているため、まだ市民の反応を見ることができていない。

ただ念のため、長男(4歳)に見せて反応を確かめてみた。例えば資料7「たべものをすてる」であれば、私「(クイズを見せながら)これって何してる？」 長男「ごはんポイしてる。」 私「これってピンポンかな？ブブーかな？」 長男「ブブーやで！」と良い反応だったので、実際にイベントブースでも使えるものと期待している。

そして今後は、実際のイベントブースの来場者の反応を見るとともに、社会情勢に応じた新しい情報も取り入れながら、改善を続けていきたいと考えている。

最後に本論が、未就学児向けの消費者教育に悩む他の自治体の一助となれば幸いである。

<参考資料>

消費者教育ポータルサイト「消費者教育の体系イメージマップ」

<https://www.kportal.caa.go.jp/index.php#search-imagemap>

消費者庁「子どもの事故防止ハンドブック」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_002/

国民生活センター「子どもサポート情報」

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mglist.html

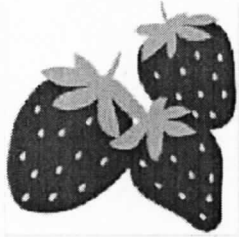
審査委員長のコメント

消費生活センターの未就学児を対象とした消費者教育教材の開発・改善について、分かりやすく整理され、他への波及も期待できる。当初は買い物やお金の使い方をテーマとしたが、未就学児には無理があると考え、テーマを製品安全等に変え表現や手法も工夫して成果を得た。今回の経験を活かし、再度、買い物や契約の教材開発にチャレンジされることを期待したい。

こどもクイズ

いちごの「しゅん」はいつかな？

どちらかに○をしてね



() はる

() ふゆ

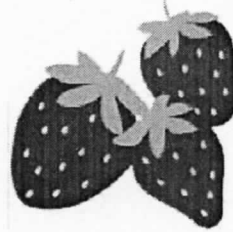
『しゅん』とは そのたべものが
いちばん おいしくて
えいようがある きせつのことよ。



こどもクイズ こたえ

いちごの『しゅん』はいつかな？

こたえは はる だよ。



おみせで うっている やさい やくだもの、おさかな には、
いちねんのうちで いちばん おいしくて、いっぱい えいようが
ある きせつが あるよ。

いちごの『しゅん』は はる だよ。

いろいろな たべものの『しゅん』について、かぞくの ひとと
おはなし してみてね。

資料2 おかいもの

こどもクイズ

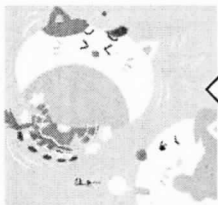
みんなで、おかいものに きました。

おかあさんが、おやつをひとつ、かってくれることにな
りました。

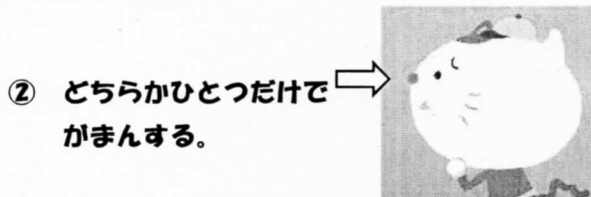
でも、どうしても ほしいおやつが ふたつあります。

こんなとき、どうしますか？

ほんごうに、○をしてね。



① おかあさんにふたつとも
「かって」「かって」という。



② どちらかひとつだけで
がまんする。

こどもクイズ かいせつ

ほしいものをほしだけ かってもらっていたら、おか
ねがなくなってしまいます。「がまん」して どれか ひと
つだけにすることは、たいせつなことなんだよ。

①に○をしてくれた おともだち

こんど、おかいものにいったときは がまんして、どれ
か ひとつだけ おやつをえらんでね！

きっとおかあさんに、ほめてもらえるよ。



②に○をしてくれた おともだち

おかあさんとのやくそくをちゃんとまもって、がまん
することができたね！おかあさんも、ほめてくれるよ。

こどもクイズ

こんなとき、どうしますか？

ほんごうに ○をしてね。

1 われた ^{がらす} ガラスを みつけたとき

→ ① おとうさんや おかあさんに いう

② そのままにする



2 ほしい おもちゃを みつけたとき

→ ① おこづかいや おとしだまを
ためる

② おとうさんや おかあさんに
おねだりする



こどもクイズ かいせつ

1 われた ^{がらす} ガラスを みつけたとき

→ ことえ：① おとうさんや おかあさんに
いう

そのままにすると だれかが

けがを するかもしれないよ。

こまったときは おとなの ひとに

おはなししよう！



2 ほしい おもちゃを みつけたとき

→ ことえ：① おこづかいや おとしだまを
ためる

ほしいものを ぜんぶ おねだりしたら

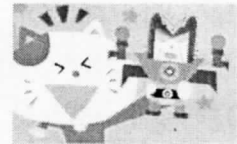
おとうさんや おかあさんの おかねが

なくなってしまうよ。

ほんとうに ほしいものなら

じぶんで おかねを ためて

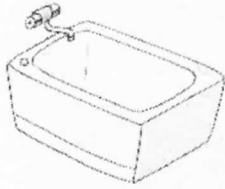
かってみよう！



資料4 お風呂

こどもクイズ

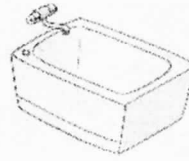
正しいほうに ○をしてね。



- ① お風呂で あそぶ
- ② お風呂では あそばない

こどもクイズ かいせつ

正しいほうに ○をしてね。



こたえ：② お風呂では あそばない

お風呂は すべりやすいから ころんで
けがをしてしまうかも
しれないよ。

みんなは お風呂で
あそばないでね！



保護者の方へ

浴室での事故を防ぐために、ご家庭では以下の点にご注意ください。

- ① お子さまが1人で浴室に入れないように、鍵をつけておきましょう。
 - ② 入浴しないときは、浴槽の栓を抜いておきましょう。
- わずか20センチの水深でも、子どもがおぼれたという報告があります。

資料5 はみがき

こどもクイズ

正しいほうに ○をしてね。



- ① はみがきしながら あるく
- ② はみがきのときは あるかない

こどもクイズ かいせつ

正しいほうに ○をしてね。



→ こたえ：② はみがきのときは あるかない

はみがきしながら あるくと
ころんだときに は^ぶラシが
のどに ささって おおけがを
するかも しれません。

みんなは はみがきしながら あるかないでね！



保護者の方へ

歯ブラシによる事故を防ぐために、歯磨き中は保護者の方がそばに付き添い、次のようなことに注意してください。

- ① 歯ブラシを口にくわえたり、手に持たせたまま歩き回らせないでください。
- ② 人や物にぶつかってケガをすることもあるので、周囲の状況にも気をつけましょう。
- ③ 椅子や踏み台から転落してケガをすることもあるので、不安定な場所での歯磨きは避けてください。

こどもクイズ

正しいほうに ○をしてね。



- ① まどのそばで あそぶ
② まどのそばでは あそばない

こどもクイズ かいせつ

正しいほうに ○をしてね。



→ 答え：② まどのそばでは あそばない

まどのそばで あそぶと
まどから おちて おおげがを
するかも しれません。
みんなは まどのそばでは あそばないでね！



保護者の方へ

- ① ベランダや窓からの転落事故を防止するために、小さなお子さまをベランダや窓のある部屋に一人きりにしないようにしましょう。また、小さなお子さまだけで留守番させるのは避けましょう。
- ② ベランダへの出入り口や窓を施錠したり、お子さまの手の届かないところに補助錠をつけたりするなど、お子さまの発達に応じて転落を未然に防ぐ環境を整えましょう。
- ③ ベランダの手すりや窓の近くに、子どもが簡単に乗ることができる足場となるようなものを置かないことも大切です。
- ④ ベランダの手すりや窓の構成部分にがたつきや腐食、脱落などがないかも点検しましょう。

こどもくいず



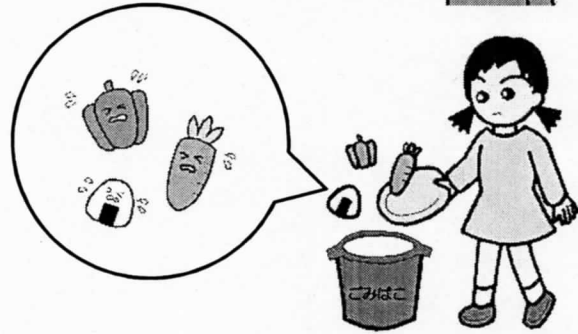
たべものを すてる

○かな? ×かな?
しかく
□のなかに かいてね。

こたえ→



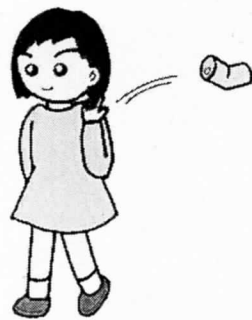
こどもくいず こたえ



もったいないよ!

たべものは たいせつに しよう。

こどもくいず



ごみを そのへんに すてる

○かな? ×かな?
しかく
□のなかに かいてね。

こたえ→



こどもくいず こたえ



ごみは ごみばこに すてよう!